

県庁で

食品・飲料品の開発、改良に取り組む県内事業者の皆様へ

# マーケティング調査をしてみませんか？

～岡山県商品開発マーケティング支援事業のご案内～

調査費無料  
随時受付



岡山県マスコット ももっち

何をするの？

事業者が開発や改良を進めている食品・飲料品について、県庁で「会場調査」を行い、今後の改良・開発の参考となるデータを集めます。※会場調査とはマーケティング調査の手法のひとつで、会場に多数のモニターを集めてアンケートなどを行うものです

どんなことに役立つの？

「会場調査」は、商品に対する消費者の評価・意見を知るために効果的な手法です。「商品の味付けはこれでいいのか？」、「パッケージデザインはターゲットの好みに合っているのか？」「売上げを伸ばすには何を改善すればいいのか？」など様々な問題について、調査により解決策が見つかることがあります。

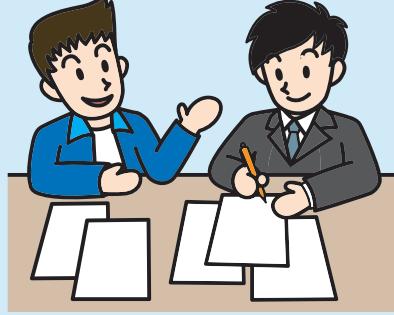
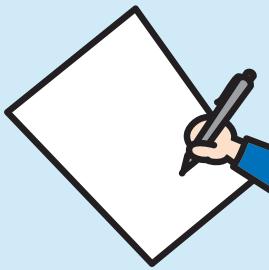
## お申込み～調査結果の活用までの流れ

1 申込み（随時）

2 事前協議

3 会場調査

4 分析／活用



裏面の申込書に必要事項を記入し、FAX、メール、郵送等で県庁へ提出してください。

内容が適当と認められた場合、県の担当者と事前協議を行って調査日やアンケートの内容などを決めます。

県庁舎内の会場で、県職員を対象にして試食とアンケートを行い、商品に対する評価などのデータを集めます。

アンケート結果を持ち帰り、分析して商品開発等にお役立てください。

### お申込みの要件

- 1 申込者は、岡山県内に事務所・事業所のある法人その他の団体及び事業を営む個人に限ります。
- 2 調査対象商品は、次のいずれにも該当するものに限ります。
  - ・食品衛生法の許可を受けている施設で製造している食品又は飲料品（ただしアルコール飲料は不可）
  - ・申込者が自ら製造しているもの、又は申込者のみが販売するオリジナル商品として他の事業者に製造委託しているもの
  - ・発売に向けて開発中であるもの、又は発売済みであるが改良を検討しているもの

### 注意事項

- 1 調査費用は無料ですが、試食用の商品と、試食の配布に必要な資材（小皿、楊枝等）、配布スタッフ2名程度をご提供ください。
- 2 事前協議及び会場調査は県庁本庁舎（岡山市北区内山下）で行います。県庁までの交通費等は自己負担となります。
- 3 庁舎内に勤務する職員がモニターとなる都合上、調査時間は原則として平日 12:05～12:55 となります。

### お問い合わせ

岡山県産業労働部マーケティング推進室 〒700-8570 岡山市北区内山下 2-4-6  
TEL:086-226-7365 FAX:086-225-3449 E-mail:marketing@pref.okayama.lg.jp

平成 年 月 日

岡山県知事 伊原木 隆太 殿

住 所

名 称

代表者名

印

### 岡山県商品開発マーケティング調査申込書

下記の商品について調査を実施したいので、関係資料を添えて申込みます。

記

#### 1 事業者の概要

名 称		代表者名	
県 内 所在地	〒	TEL	
		FAX	
本 社 所在地	〒 <small>上記と異なる場合のみ記載</small>	TEL	
		FAX	
フリガナ 担当者		メール アドレス	

#### 2 調査を行いたい商品の概要

商品名		区 分	該当するものに○ 開発中 ・ 改良検討中
名 称	食品衛生法上の名称を記載	調 査 希望時期	年 月 上旬 ・ 中旬 ・ 下旬
製造者	名 称	主 な 原材料	
	所在地		

添付書類…会社概要、商品の企画書又はパンフレット等（作成していない場合は添付不要）

**【必須】該当する項目にチェック（レ印）を入れてください。**

- 申込事業者又はその役員等に、訴訟や法令遵守上の問題を抱えている者はいません。
- 申込事業者又はその役員等に、暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者はいません。